

令和4年9月21日

議員各位

産業文教常任委員会

委員長 河野 龍二

委員長報告書

産業文教常任委員会に付託された議案等の審査結果について、会議規則第41条の規定により報告いたします。

1.審査期間：令和4年9月12日～15日

2.付託された議案等

議案番号	件名	結果
41	町道路線の認定について	全会一致 可決
42	令和4年度長与町一般会計補正予算（第3号）	全会一致 可決
47	令和4年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	全会一致 可決
48	令和4年度長与町水道事業会計補正予算（第1号）	全会一致 可決
49	令和3年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について	全会一致 認定
54	令和3年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致 認定
55	令和3年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について	全会一致 可決・認定
56	令和3年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定について	全会一致 可決・認定

産業文教常任委員長報告

審査日 令和4年9月12日～15日

出席委員 河野 龍二 八木 亮三 西田 健 浦川 圭一 中村 美穂

竹中 悟

説明員 関係管理職並びに職員

議案第41号 町道路線の認定について

【提案理由・主な内容】

対象の路線は、路線番号851、妙見線。民間の宅地造成工事による道路整備に伴い、新たに認定をする。本路線の延長は62メートル。幅員6メートル。幅員奥行き共に5メートルの回転場がある。道路法第8条第2項の規定により、町道路線認定を提案。現地を調査した。

【主な質疑】

質疑：道路の形態上、土地の有効利用ができなくなるのではないか。道路の延長ができなかったのか。

答弁：開発業者とも協議し、後背地の有効利用を再度確認したい。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。

議案42号 令和4年度長与町一般会計補正予算（第3号）

【提案理由・主な内容】

（学校教育課）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、食料価格の高騰による保護者の経済的負担を軽減し、子育て世代の支援を推進することを目的として、給食費の一食あたり20円の補助の実施に伴い、819万5,000円を計上する。

（産業振興課）

中国の輸出規制やロシアによるウクライナ侵攻による需給逼迫、円安の進行などにより、肥料の原料価格が高騰し肥料価格が大幅に上昇していることから、価格高騰分に対して支援を行う、肥料価格高騰対策事業補助金400万円を計上。国において化学肥料低減に取り組む農業者を対象に、コスト上昇分の7割を補填する支援策が創設されたことから、町独自の対策として、これに2割分を上乗せするもの。

（都市計画課）

高田南土地区画整理事業では、地方債補正で限度額を7億8,270万円に変更。

歳出では、国の補正予算の内示減に伴い不足する事業費を補填するため、繰出金を5,483万7千円増額。都市計画道路西高田線では、事業の進捗に合わせ補償費用を800万円増額。

以上の説明があった。

【主な質疑】

(学校教育課)

質疑：今後も食料費の値上げがあった場合の対応は。

答弁：基本的には値上げをせず今回の補正額内で対応したい。

質疑：今回の補助金はどこに交付されるのか。

答弁：各学校長に交付を考えている。

質疑：今回の補填は給食費の何%なのか。

答弁：小学校で8.2%。中学校で6.6%。平均で7.3%となっている。

(産業振興課)

質疑：申請者は5戸以上の販売農家団体との説明だが、対象団体の数はどれくらいか。

答弁：現在、国が説明会を行っている状況で、今後、申請団体が明らかになると思う。

質疑：補正額の400万円の根拠は。

答弁：肥料購入額が年間約7,000万円の推計で、高騰分が2,000万円として、その2割分。

質疑：化学肥料の2割低減に向け、土壌診断や堆肥の利用などが要件となっているが、今後の農業経営の安定を見越してのことか。

答弁：化学肥料の低減を促進する部分で、将来に向けての経営安定化も一つの趣旨と考える。

(都市計画課)

質疑：都市計画道路西高田線の800万円の補償費はどのような内容か。

答弁：道路より下になる宅地に対し、外構部分のかさ上げの補償が必要となった。

質疑：地方債の補正の限度額に上限はないのか。

答弁：限度額に上限はない。

質疑：地方債限度額を変更する条件はどのようなものか。

答弁：補正に係る起債計画の変更で、県、国と協議の上、借りの約束をするのでそれが条件となる。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。

議案第47号 令和4年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

【提案理由・主な内容】

歳入歳出予算の総額を増減無しとし、歳入歳出それぞれ12億2,513万8,000円とするもの。国庫補助金の内示減に伴う歳入予算の財源組替で、国庫補助金を4,884万9,000円、県補助金を977万円減額し、一般会計繰入金金を5,483万7,000円増額する。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質疑：補助金の内示減の理由は。

答弁：県の担当課にも確認したが、具体的な理由は聞いていない。

質疑：今年度の減額分は次年度以降に担保されるのか。

答弁：担保は今のところないが、国の追加補正予算があれば積極的に取り組みたい。

質疑：要望活動での反応はどうだったのか。

答弁：高田南土地区画整理事業の重要性は認識してもらっているので、国も配慮してもらえると考えている。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。

議案第48号 令和4年度長与町水道事業会計補正予算（第1号）

【提案理由・主な内容】

収益的収入及び支出の支出において、第1款水道事業費用を604万4,000円増額し補正後の総額を7億3,378万円とする。人事異動に伴う職員給与費の増額によるもの。議会の議決を経なければ流用することの出来ない経費の金額のうち、職員給与費を604万4,000円増額し、9,838万3,000円とする。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質疑：人事異動での職員増の理由は。

答弁：昨年度に退職者が1名おり、その1名分を補充した補正となっている。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。

議案第49号 令和3年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について

【提案理由・主な内容】

建設産業部、産業振興課では、地方創生テレワーク交付金を活用し、民間のサテライトオフィス開設に対し補助金を支出。商工費では新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策として、売り上げ減少の事業者等延べ636件に事業継続支援金を支給。営業時間短縮協力金を延べ270件の飲食店に支給。農業振興費では、有害鳥獣捕獲業務委託でイノシシ122頭、アナグマ等48頭を捕獲。農業用施設災害復旧費は、豪雨災害に伴う国補助事業4件、単独事業6件の復旧工事を行った。

土木管理課では、歳入は、各公園施設の使用料、町営住宅使用料など。歳出は、道路維持費の工事請負費では、町道長与中央線舗装補修工事、定林側道橋下部工工事など98件の工事。橋りょう維持費の工事請負費では、町道嬉里線三彩橋補修工事を。道路等災害復旧費では工事請負は12件、都市計画施設災害復旧費では1件が行われた。

都市計画課では、歳入は都市計画費補助金の活力創出基盤整備総合交付金9,264

万4,000円が都市計画課所管。歳出は、土地区画整理費では西彼中央土地開発公社で先行取得していた土地 2 筆の購入費として2億1,568万3,599円を支出。都市計画道路西高田線の工事請負費では21件の工事を実施し、繰越明許費は1億304万6,000円となった。

教育総務課・学校教育課では、歳入の県支出金、地域部活動推進事業委託金は、中学校教育振興費の地域運動部活動事業委託料等へ充当。歳出は、小学校管理費では、需用費修繕料で各小学校の修繕。工事請負費では長与小学校体育館改修工事など。中学校管理費の工事請負費では、各中学校のLED照明取替工事が行われた。

生涯学習課では、歳入は、東京オリンピックの聖火リレーに伴う県負担金。教育費県補助金の指定文化財保存整備事業補助金は長与三彩関連遺構の発掘調査費への充当補助金。歳出は、図書館費では、新図書館整備計画検討委員会4回の会議分の委員報酬。電子図書館システム使用料では年間クラウド料、1,064点のコンテンツ代を支出。一部コロナ交付金を活用した。文化振興費では文化ホールの音響設備入替工事と外壁改修工事を行った。

農業委員会では、歳入の農地利用最適化交付金は、農地利用の最適化に向けた活動に対する交付金で、農業委員12名と農地利用最適化推進委員8名の報酬に充当。歳出は、農地利用状況調査時の調査員34名分の報酬など。

以上の説明があった。

【主な質疑】

建設産業部

(産業振興課)

質疑：令和3年度補正予算1号でのシルバー人材センター長の報酬増額分は、長与町の全額負担は変わらなかったのか。

答弁：長与町の基準に合わせる形態であったため長与町の全額負担となった。

質疑：今後のセンター長の人事はどのようになったのか。

答弁：センターに求められた場合、時津・長与町が協議し推薦する規定に改めている。

質疑：イノシシ等被害は農家以外にも出ているのでは。対策はあるのか。

答弁：要件を満たせば、農家以外でも資材の貸与を行っている。

(土木管理課)

質疑：定林橋側道橋は令和2年度の事業で3年度も完成できなかった。県道側と町道側を分けて発注したのはなぜか。

答弁：町道側の設計が先に出来たので、少しでも事業を進めようと考え2年度に発注し、県道側は設計途中だったため同時に発注できなかった。

質疑：次年度分の補助金は獲得できるのか。

答弁：獲得は難しい。

質疑：港湾整備費の当初予算からの減額の理由は。

答弁：県事業として白髭公園の照明等工事を予定していたが、県が施工しないこととなり地元負担金分が減額となった。

（都市計画課）

質疑：都市計画道路西高田線の踏切拡幅の状況は。

答弁：令和4年度中に供用開始を予定している。

質疑：令和3年度末事業費総計、事業費ベース及び事業の進捗率は。

答弁：事業費総額は約35億4,800万円。事業費ベースで83%。道路延長の進捗率は48%。

質疑：令和8年度完成は可能か。

答弁：令和8年までに100%までもっていきたいと考えている。

教育委員会

（教育総務課・学校教育課）

質疑：要保護、準要保護への学用品等の支給は年に一度なのか。

答弁：学用品は学期の初めに、その他は随時請求に応じて対応する。

質疑：入学準備金の金額は。

答弁：小学校で5万4,000円。中学校で6万円。

質疑：奨学資金の利用1名とのことだが、利用者の状況は。

答弁：3年度は1名。2年度は0名で、他の奨学資金等の利用で申請も減っている。

質疑：タブレット利用での問題はないのか。

答弁：情報モラルを指導していくことを心掛けている。

（生涯学習課）

質疑：各施設の修繕料が多いようだが、公民館の建て直しなどの計画はあるのか。

答弁：公共施設等総合管理計画の中で、公民館などの統廃合も協議することになっている。

質疑：新図書館整備計画検討委員会が4回開催されているが、そのペースで間に合うのか。

答弁：令和4年度は月1回以上のペースで開催している。実際の設計は令和5年度になる予定。

質疑：長与三彩発掘調査は、何らかの成果があったのか。

答弁：大きな成果はないが、長与皿山窯跡の創業期時代と一致するような整地面が確認された。

（農業委員会）

質疑：農家台帳・農業地図システム保守委託料の内容は。

答弁：内訳として、毎月の保守のほか、農家台帳システム更新処理委託で住民基本台帳等と農家台帳システムを突合する。また農地調査を毎年行い、調査結果を取り込んでいる。

質疑：農地の移動の数はどれくらいか。

答弁：令和3年度では総会の議案件数約80件の移動と相続分がある。

慎重に審査した結果、全会一致で認定すべきものと決した。

議案第54号 令和3年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【提案理由・主な内容】

歳入では国庫補助金、調定額8億7,111万4,000円に対し、収入済額は5億8,237万円。県補助金では調定額1億7,673万7,800円に対し、収入済額は1億1,759万円。補助額は、国庫補助対象事業費の10%。一般会計繰入金は、調定額10億3,793万6,905円に対し、収入済額は、7億1,109万905円。高田南地区保留地処分金は、291万9,000円で地区内の付け保留地1区画分39.28平米の売り払いによる収入。

歳出では、高田南土地区画整理事業の事業費として長崎県へ支払った委託料は、予算額20億6,548万9,000円に対し、支出済額13億8,413万8,360円で、繰越明許費は、6億7,473万7,000円。

令和3年度本工事費は、5件の11億8,735万4,000円、補償費3件、3,380万1,000円、測量試験費11件、9,993万8,000円。負担金2件、4,932万1,000円。その他3件、1,372万4,000円となっている。事業進捗率は、道路築造64.1%、宅地造成65.6%となっている。

以上の説明があり、現地調査を行った。

【主な質疑】

質疑：令和3年度の進捗率で順調なのか。

答弁：比較的順調に進んでいる。

質疑：終了していない箇所が多く残っているようだが、令和6年度完成は大丈夫か。

答弁：基本的には最終の令和6年度に宅地を返すことができると考えている。

質疑：事業実績のその他の内容は。

答弁：県の委託事業の事務費などの支出となっている。

質疑：今後の事業費計画はどうなっているのか。

答弁：債務負担行為上の額として、限度額に対し、令和4年度以降支出予定額が約35億円。うち、国、県補助金で約7億5,700万円、一般会計繰出金が約15億2,600万円、保留地処分金で約12億円となっている。

慎重に審査した結果、全会一致で認定すべきものと決した。

議案第55号 令和3年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について

【提案理由・主な内容】

収益的収入及び支出の収入では、予算額8億834万円に対し、決算額8億1,553万908円となり、719万908円の増収。支出では、7億2,292万4,000円に対し、6億6,944万9,875円となり、不用額5,347万4,125円。資本的収入及び支出の収入では、予算額2億2,196万5,000円に対し、決算額1億7,444万5,700円となり、4,751万9,300円の減収。支出では、3億5,471万7,000円に対し、2億8,687万2,326円となり、不用額6,784万4,674円。

当年度末処分利益剰余金1億2,935万9,298円は、全額減債積立金に積み立てる。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質疑：給水人口は減少しているのに、給水戸数が増えているのはなぜか。

答弁：世帯分離で増えているのではないかと考える。

質疑：今後の水道事業の維持するための企業努力はあるのか。

答弁：まずは安全安心な水を提供すること。支出を抑える企業努力を続けていく。

質疑：当年度剰余金を全額減災積立金への積立処分としているが、積立金の根拠は。

答弁：企業債の償還で、今後期日一括償還が2億円あることから今回の額となった。

質疑：親和銀行跡地の利用計画は。

答弁：取水口及び導水ポンプ設備を設置し、取水した5,500トンを実験浄水場へ導水する計画となっている。

慎重に審査した結果、剰余金の処分については全会一致で可決すべきもの、決算については全会一致で認定すべきものと決した。

議案第56号 令和3年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定について

【提案理由・主な内容】

収益的収入及び支出の収入では、予算額10億2,388万6,000円に対し、決算額10億3,292万8,351円となり、904万2,351円の増収。支出では、9億3,953万4,000円に対し、8億9,437万2,348円となり、不用額が4,516万1,652円となっている。資本的収入及び支出の収入では、予算額3億891万1,000円に対し、決算額3億6,383万7,165円となり、5,492万6,165円の増収。支出では、8億1,607万3,000円に対し、7億2,513万4,824円となり、繰越額が2,327万円、不用額6,766万8,176円となっている。

当年度末処分利益剰余金1億974万5,426円は、全額減債積立金に積み立てる。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質疑：資本的収入及び支出の不用額はなにか。

答弁：高田南土地区画整理事業内の污水管布設を計画していたが、工事の進捗で一部できなくなったほか、落札金額の減額等によるもの。

質疑：資本的収入の受益者負担金は、高田南土地区画整理事業の分か。

答弁：町内全域における新たな宅地分。高田南土地区画整理事業分は入っていない。

質疑：処理場費の委託契約は何社入札に入っているのか。

答弁：令和3年度の維持管理業務委託は7年度までの5年間契約で、2社で入札している。

慎重に審査した結果、剰余金の処分については全会一致で可決すべきもの、決算については全会一致で認定すべきものと決した。